

宮代町地域福祉計画 個別取組「公助」進行管理評価表（令和3年度目標設定）（案）

評価ランク	状況	達成状況	評価内容
A	計画通りに順調に進んで取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B	概ね計画通りに取り組んでいる	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは期待よりも10%以上遅れている場合
C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期待よりも10%以上遅れている場合
D	取り組んでいない	0%	—

基本目標 1 地域福祉を支える人づくり

1

地域での支え合い意識の啓発

計画書	【基本的考え方】	近所付き合いの希薄化により地域交流が減少するという状況にありながらも、高齢者や障がいのある方に対する見守りや声掛け、緊急時の手助けが必要だと考えられます、今後、地域でのつながりがりを深め、誰もが安心して暮らせる環境をつくるため、支え合い、助け合いの意識の啓発に努めます。				
	『公助』行政の取組	担当	今年度の取組・目標・実施内容	評価	評価に対する説明	次年度の目標・改善点など
P38-P39	◇住民と自治会の連携を強化し、幅広い地域福祉活動ができるように支援します。 ◇広報紙や町ホームページなどで、地域福祉の考え方や趣旨について周知を図ります。 ◇地域福祉に対する意識を高め、地域住民の交流活動を促進する効果的なイベントの開催など、住民が身近に福祉と接する機会をつくります。 ◇コミュニティの重要性、コミュニティ活動の状況などについて広報・啓発活動を行い、地域活動への参加を促進します。	健康介護課 高齢者支援担当	助け合い・支え合いの促進に向けた協議の実施 生活支援体制整備事業において協議体を年5回以上開催し、助け合い・支え合いについて話し合います。話し合いで出た意見やアイデアについて実現可能なものについては随時実施します。			
		福祉課 社会福祉担当	身近に福祉と接する機会の確保 地域福祉に対する意識を高め、地域住民の交流活動を促進する効果的なイベントの開催など、住民が身近に福祉と接する機会をつくります。			
		町民生活課 地域振興担当	自治会活動への支援 地域コミュニティの活性化を図り、住みよい豊かなまちづくりを推進するために、地区・自治会に対して補助金を交付します。			
			地域コミュニティ活動への参加促進 地区・自治会への加入促進チラシを住民課に協力依頼し、転入手続きの際に渡す資料として配布し、地域活動や自治会活動の活動内容の周知を図ります。			

2

地域活動の担い手づくり

計画書	【基本的な考え方】	地域福祉の推進していく担い手づくりでは、その必要性を地域住民一人ひとりが自らの問題として捉え、課題認識や関心を高めていくことが重要です。そのため、幼少期から高齢期に至るまでの幅広いボランティア活動や地域交流活動を体験する場を確保するとともに、積極的な広報・啓発活動を進め、地域の担い手づくりに努めていきます。				
	『公助』行政の取組	担当	今年度の取組・目標・実施内容	評価	評価に対する説明	次年度の目標・改善点など
P40-P41	◇民生委員・児童委員やボランティア団体の活動を支援します。 ◇生涯学習のイベントや講座などにおいて、地域福祉に関する課題をテーマとしたものを取り入れることにより、啓発活動を行います。 ◇世代間交流を促進し、地域の担い手の育成につながる事業を実施します。	福祉課 社会福祉担当	民生委員やボランティア団体活動への支援 民生委員・児童委員やボランティア団体の活動を支援します。			
			イベント時における福祉関係団体への支援 生涯学習のイベントや講座などにおいて、地域福祉に関する課題をテーマとしたものを取り入れることにより、啓発活動を行います。			
			各種講座の開催 世代間交流を促進し、地域の担い手の育成につながる事業を実施します。			

宮代町地域福祉計画 個別取組「公助」進行管理評価表（令和3年度目標設定）（案）

評価ランク	状況	達成状況	評価内容
A	計画通りに順調に進んで取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B	概ね計画通りに取り組んでいる	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは期待よりも10%以上遅れている場合
C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期待よりも10%以上遅れている場合
D	取り組んでいない	0%	—

3 地域・ボランティア活動の支援						
計画書	【基本的な考え方】	地域では、自治会やボランティア団体、民生委員・児童委員など様々な福祉の担い手による多様な地域ボランティア活動が行われています。今後とも社会福祉協議会とともに、これらの活動を支援し、参加者の拡大や活動の振興を図ります。				
	『公助』行政の取組	担当	今年度の取組・目標・実施内容	評価	評価に対する説明	次年度の目標・改善点など
P42-P43	◇広報紙や町ホームページを活用し、地域活動やボランティア活動、NPO活動の情報提供や地域リーダーの育成に努めます。 ◇相談、情報提供を充実させ、社会福祉協議会などと連携して、地域福祉活動団体の育成強化を支援します。	福祉課 社会福祉担当	地域活動やボランティア活動に関する情報の発信 広報誌や町ホームページを活用し、地域活動やボランティア活動、NPO活動の情報提供や地域リーダーの育成に努めます。			
			社協と連携して地域福祉活動団体への支援の強化 相談、情報提供を充実させ、社会福祉協議会などと連携して、地域福祉活動団体の育成強化を支援します。			

基本目標2 助け合う地域づくり

1 地域交流機会の促進						
計画書	【基本的な考え方】	日常的な近所付き合いの希薄化がみられ、地域におけるコミュニティ機能の低下へとつながっています。地域での支え合いや助け合いを高めていくためには、子どもから高齢者まで多くの気軽に集まれる機会が必要になります。各地域におけるサロンなどをはじめとして、多くの人が気軽に集まれる機会づくりを推進し、地域での交流やつながりを支援します。				
	『公助』行政の取組	担当	今年度の取組・目標・実施内容	評価	評価に対する説明	次年度の目標・改善点など
P44-P45	◇地域ぐるみの交流機会として、クリーン宮代大作戦など、全町的なイベントを継続的に開催します。 ◇誰もが自由に参加できる陽だまりサロンの活動を支援します。 ◇子どもや高齢者との交流の場として、三世代交流事業などを開催します。	町民生活課 地域振興	全町的なイベントの継続実施 地域ぐるみの交流機会として、クリーン宮代大作戦や宮代町民まつり等、全町的なイベントを継続的に開催します。			
		健康介護課 高齢者支援担当	地域交流サロンへの支援の実施 地域交流サロンにおいて、開催に向けた相談に随時応じ、補助金等も活用し支援します。また、開催しているサロンへの訪問や、出前講座を行います。			
		福祉課 社会福祉担当	誰もが自由に参加できる居場所の確保 誰もが自由に参加できる陽だまりサロンの活動を支援します。			
			世代間交流ができる事業の実施 陽だまりサロンを活用し、子どもや高齢者との交流の場を活用し、三世代交流事業を実施します。			
		子育て支援課 こども笑顔担当	地域のみんでこどもたちの居場所づくり事業 子どもたちが気軽に参加できるイベントを開催し、町内に子どもたちの遊び場となる居場所づくりを行います。 また地域福祉に関するテーマを取り入れ、交流活動の機会にします。			

宮代町地域福祉計画 個別取組「公助」進行管理評価表（令和3年度目標設定）（案）

評価ランク	状況	達成状況	評価内容
A	計画通りに順調に進んで取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B	概ね計画通りに取り組んでいる	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは期待よりも10%以上遅れている場合
C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期待よりも10%以上遅れている場合
D	取り組んでいない	0%	—

2

地域福祉ネットワークの整備

計画書	【基本的な考え方】	地域の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、さらには高齢者が高齢者を介護している状況や子育ての不安を相談できずに孤立している保護者の問題などがあります。このような、現在の社会状況から生じる課題を解決していくためには、住民による支え合い、助け合いの仕組み、人と人とのつながりを作ることが重要です。このため、地域での生活に最も身近な自治会、さらに地域で活動する様々な団体などによる地域福祉のネットワークの仕組みづくりを進めていきます。				
	『公助』行政の取組	担当	今年度の取組・目標・実施内容	評価	評価に対する説明	次年度の目標・改善点など
P46-P47	◇行政区を中心とした地域福祉体制を強化するため、自治会や民生委員・児童委員などとの連携を図ります。 ◇行政区相互の連携や地域福祉関係団体ネットワークの構築を支援し、町全体での地域福祉活動の活性化を図ります。 ◇子育て中の親子が、気軽に足を運び、交流や相談ができる拠点の充実に努めます。	福祉課 社会福祉担当	自治会や民生委員との連携を強化 地域における民生委員・児童委員の役割の周知を積極的に実施します。			
			地域の見守り活動への支援 一人暮らしの高齢者を中心に民生委員・児童委員による地域の見守り活動を実施します。			
		町民生活課 地域振興担当	地区連絡会の継続的な実施 区長・自治会長が各地区での問題や課題等を検討したり、行政と地域の情報共有の場として、定期的に開催します。			
		子育て支援課 こども笑顔担当	子育て支援センター(子育てひろば・げんきっ子)の充実 子育て中の親子が気軽に足を運べるよう様々な企画を開催することで子育て中の親同士の交流を図り、子育てが孤立しないような事業を実施します。			

3

関係機関との連携による支援

計画書	【基本的な考え方】	社会福祉協議会においては、福祉サービスの提供やボランティア活動の振興などに取り組んでおり、地域福祉を推進する上で重要な役割を担っています。また、民生委員・児童委員については、日頃から地域の身近な相談者として、住民と行政とのパイプ役を担っています。今後の地域福祉活動を活性化させるため、社会福祉協議会の活動や民生委員・児童委員活動を支援し、連携をさらに深めることにより、要援護者の支援につなげていきます。				
	『公助』行政の取組	担当	今年度の取組・目標・実施内容	評価	評価に対する説明	次年度の目標・改善点など
P48-P49	◇社会福祉協議会と連携し、活動内容を周知します。 ◇民生委員・児童委員と連携し、活動内容を周知するとともに、活動に要する情報の提供に努めます。 ◇社会福祉協議会や民生委員・児童委員が積極的な事業展開を図れるよう、組織運営や活動を支援します。	福祉課 社会福祉担当	社協との連携強化 社協の事業に協力することで、連携の強化を図ります。			
			民生委員との連携強化 住民と行政とのパイプ役を担っている民生委員・児童委員からの情報提供に迅速な対応を実施します。			
			社協や民生委員への活動支援 適宜情報提供を行うことで組織運営や活動を支援します。			

宮代町地域福祉計画 個別取組「公助」進行管理評価表（令和3年度目標設定）（案）

評価ランク	状況	達成状況	評価内容
A	計画通りに順調に進んで取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B	概ね計画通りに取り組んでいる	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは期待よりも10%以上遅れている場合
C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期待よりも10%以上遅れている場合
D	取り組んでいない	0%	—

基本目標 3 地域福祉の基盤づくり

1 相談支援体制の充実						
	計画書	「公助」の取り組み	相談窓口などに関しては、町の関係各課や社会福祉協議会、地域の民生委員・児童委員などがありますが、どんな相談窓口があるか分からない、身近に相談できる人がいない、あるいは相談窓口があっても行くことができない人など様々な課題が考えられます。そのため、広報紙や町ホームページなどを活用した情報提供や相談窓口の周知を図るとともに、地域においては民生委員・児童委員などと緊密な連携・協力を行うなど、町と地域が一体となった相談体制の充実に努めます。また、関係機関などとの連携を強化し、個人情報に配慮しつつ、寄せられた相談内容に対して、迅速な解決に結びつくよう支援します。			
		『公助』行政の取組	担当	今年度の取組・目標・実施内容	評価	評価に対する説明 次年度の目標・改善点など
P50-P51	◇地域包括支援センター、保健センター、子育て相談、福祉課、関係各課の職員の資質向上を図り、それぞれが総合窓口としての役割を担うとともに、気軽に相談できる体制づくりに努めます。 ◇民生委員・児童委員による身近な相談窓口と地域包括支援センターなどの専門相談窓口との連携を強化します。 ◇広報紙や町ホームページなどでの情報提供や出前講座等での紹介などによる各種相談窓口の周知に努めます。 ◇高齢者などの消費者の利益を守るため、悪徳商法や詐欺などに関する情報の提供に努めるとともに、宮代町消費生活センターの相談利用を促進します。 ◇生活困窮者が抱える課題に応じた自立支援が受けられるよう、埼玉県東部中央福祉事務所などの関係機関との連携強化を図ります。	健康介護課 高齢者支援担当	高齢者の総合相談窓口を周知 地域包括支援センター職員と民生委員が同行し、年1回80歳以上の高齢者のみ世帯を訪問します。民生委員の他、警察、消防等と情報共有し連携を図り、相談体制強化に努めます。			
			健康相談窓口の周知 身近な相談機関として健康相談（予約制）を実施し、困り事に沿った関係機関と連携して対応します。また、町ホームページや保健センターガイドなどで相談窓口の周知を行います。			
		福祉課 社会福祉担当	地域の相談役民生委員との連携強化 地域の相談役としての資質の向上に役立つ知識の向上に努めます。			
			広報やホームページによるPR強化 「広報みやしろ」や町ホームページを活用し、情報提供に努めます。			
			関係機関との連携強化 相談体制の強化を進めることで、生活困窮者の自立に向け支援が可能とするため、関係機関との情報共有と連携強化に努めます。			
		産業観光課 商工観光担当	高齢者などの消費者被害防止の推進 悪徳商法や詐欺等に関する情報の提供に努め、消費者被害を未然の防止に努めます。			
		子育て支援課 こども笑顔担当	関係機関との連携強化 必要な支援を行うために関係機関との情報共有と連携強化に努めます。			

宮代町地域福祉計画 個別取組「公助」進行管理評価表（令和3年度目標設定）（案）

評価ランク	状況	達成状況	評価内容
A	計画通りに順調に進んで取り組んでいる	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B	概ね計画通りに取り組んでいる	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは期待よりも10%以上遅れている場合
C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期待よりも10%以上遅れている場合
D	取り組んでいない	0%	—

2 安心・安全の推進

計画書	【基本的な考え方】	地域での防犯活動として、ボランティア団体などによる防犯パトロールの実施、地域ぐるみの見守り活動や防犯教室を開催するなど、犯罪を未然に防ぐ取り組みが大切です。また、啓発活動などにより防犯意識を高めていく必要があります。特に、住民、地域、警察などが連携しながら「自分たちの安全は自分たちで守り、地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、協働による防犯活動を推進していくことが必要です。災害発生時においても、「自分たちの地域は自分たちで守る」という『共助』の意識が求められます。また、要援護者の情報を共有し、地域での確な対応ができる体制づくりに努めます。				
	『公助』行政の取組	担当	今年度の取組・目標・実施内容	評価	評価に対する説明	次年度の目標・改善点など
P52-P53	◇自主防犯活動を支援し、地域防犯体制の強化に努めます。 ◇防災無線や広報紙、町ホームページなどを通じ、防犯・交通安全の情報を発信します。 ◇防犯灯やカーブミラー、ガードレールなどの整備を推進し、安全な通学路の確保に努めます。 ◇警察署、消防署などの関係機関・団体との連携を強化し、安心安全な町づくりに努めます。 ◇自主防災組織活動を支援します。 ◇学校での防災教育を推進し、防災意識を高めます。	町民生活課 危機管理	自主防犯活動への支援 今後も継続して、防犯活動組織の支援を実施します。防犯マスター講座を実施することで地域の防犯リーダーの育成に努めます。			
			町の持つツールを利用して情報の発信 防災無線やメールやツイッターなどを活用し、防犯・交通安全の情報提供に努めます。			
			安全な通学路の確保 学校関係者と連携し、安全な通学路の確保に努めます。			
			警察署、消防署などの関係機関・団体との連携強化 警察署、消防署を始め関係機関、団体と連携を図り安心安全なまちづくりに努めます。			
			自主防災組織活動への支援 今後も継続して、防災組織の支援を実施します。各種補助金や出前講座の実施により、組織力強化に努めます。			
	教育推進課 学校教育	各学校での防災教育の実施 避難訓練等を定期的実施することで、防災意識の育成に努めます。				

3 見守り支援体制の整備						
計画書	【基本的な考え方】	地域住民の皆さんが、困難を抱え支援を必要としている人の存在に気付き、本人が相談や支援要請をできない場合には手を差し伸べられるよう、行政や民生委員・児童委員等から見守り支援活動の重要性についての啓発を進める必要があります。自治会組織や民生委員・児童委員、新聞配達員や郵便局員等の関係事業者、老人クラブや子ども会等の地域団体など相互に連携し、訪問の際に要支援者の安否確認や支援要望の聞き取りを行うなど、連携を強化した対応を進める必要があります。				
	『公助』行政の取組	担当	今年度の取組・目標・実施内容	評価	評価に対する説明	次年度の目標・改善点など
P54-P55	◇見守り活動や相談支援活動など、民生委員・児童委員活動を支援します。 ◇地域住民の皆さんや関係者への啓発を強化し、要援護者や困っている人の早期発見を促進します。 ◇地域団体や関係機関による見守り支援ネットワークの構築を支援します。 ◇社会福祉協議会の地域福祉に関する事業を充実させるため連携を強化します。	健康介護課 高齢者支援担当	見守り支援ネットワークの構築と全体会の開催 72の関係機関と覚書を締結し、日常生活や仕事中に障がい者や高齢者の見守り意識してもらうものです。年1回の全体会を開催し、研修等実施します。			
		福祉課 社会福祉	民生委員と連携し見守り活動や相談・支援活動の推進 今後も継続して、高齢者を中心とした見守り活動を実施します。			
			社会福祉協議会における地域福祉事業の充実と連携強化 福祉交流館すてっぷ宮代を福祉の拠点とした様々な事業の充実に努めます。			
			要援護者や困っている人の早期発見の推進 今後も継続して、地域と連携して要援護者や困っている人の見守り活動に努めます。			